

## 介護職員等特定処遇改善実績報告書

事業所等情報

介護保険事業所番号(A)

開設(事業)者	フリガナ	シャカイフクシホウジン エイメイカイ		
	名称	社会福祉法人 永明会		
開設(事業)者の所在地	〒	206-0804		
		東京都稲城市百村255番地		
事業所等の名称(B)	フリガナ	シャカイフクシホウジン エイメイカイ		提供するサービス(C)
	名称	社会福祉法人 永明会		
事業所の所在地(D)	〒	206-0804		
		東京都稲城市百村255番地		
	電話番号	042-379-5500	FAX番号	042-379-5131

※複数の事業所ごとに一括して作成する場合は、事業所等の名称に「別紙様式4(添付書類1)のとおりに」と記載すること。

①	算定した特定加算区分	特定加算 I	特定加算 II	
②	賃金改善実施期間(※終了期間は現行加算と同じにしてください。) 令和 2 年 1 月 ~ 令和 2 年 6 月			
⑤	令和 元	年度介護職員等特定処遇改善 加算総額	実績に含まれる事業所に応じて、様式4(添付書類1)の 受給総額、様式4(添付書類2)のA欄の合計額又は様式4 (添付書類3)のA欄の合計額を記入	3,937,937 円
⑥	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金総額			240,191,275 円
	ii) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得した月の前年度)の賃金総額			236,187,255 円
	賃金改善所要額(i - ii)			4,004,020 円
※他の道府県等に所在する複数の事業所を一括して作成し、提出する場合は添付書類3を添付すること。				
⑦	経験・技能のある介護職員における平均賃金改善額((iii - iv) / v)			17,343 円
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額			97,871,138 円
	iv) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得した月の前年度)の賃金総額			95,767,418 円
	v) 経験・技能のある介護職員の人数			121.3 人
	そのうち、月額8万円の改善・又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者			11 人
⑧	他の介護職員における平均賃金改善額((vi - vii) / viii)			8,660 円
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額			86,375,020 円
	vii) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得した月の前年度)の賃金総額			84,967,720 円
	viii) 他の介護職員の人数			162.5 人
⑨	その他の職種における平均賃金改善額((ix - x) / xi)			4,298 円
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額			55,945,117 円
	x) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得した月の前年度)の賃金総額			55,452,117 円
	xi) その他の職種の人数			114.7 人
そのうち、特定加算で賃金改善された人の中で最も高額な者の賃金			4,356,391 円	

⑪ 賃金改善を行った賃金項目及び方法

- ・賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等))
- ・賃金改善の実施時期や対象職員
- ・一人当たりの平均賃金改善額

について、具体的に記載すること。なお⑦の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。

・賃金改善を行う賃金項目及び方法; 特定処遇改善交付金に基づき、改善手当として支給した。

・賃金改善の実施時期や対象職員; 令和2年1月～令和2年6月までの期間中、毎月支給した。

Aグループ(経験・技能介護職員); 常勤換算121.3人に対して、平均賃金改善額; 約17,343円/月・増額

Bグループ(A以外の介護職員); 常勤換算162.5人に対して、平均賃金改善額; 8,660円/月・増額

Cグループ(その他の職種で年収440万円以下の職員); 常勤換算114.7人に対して、平均賃金改善額; 4,298円/月・増額

◎「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方: 介護福祉士資格保有且つ実務経験3年相当以上

※ ⑥ ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。

※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記については、雇用するすべての介護職員に対し周知をしたうえで、提出していることを証明いたします。

令和 2 年 8 月 27 日

(法人名) 社会福祉法人 永明会

(代表者職種・氏名)

理事長 岩井 堅太郎

印

介護職員等特定処遇改善実績報告書(稲城市指定事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 永明会
-----	------------

整理番号	介護保険事業所番号	事業所の名称	サービス名	介護職員等特定処遇改善加算額 事業所計
1	1375100060	いなぎ苑	訪問介護	135,041 円
2	1375100060	いなぎ苑	(介護予防)訪問入浴介護	51,925 円
3	1375100060	いなぎ苑	通所介護	496,603 円
4	1375100060	いなぎ苑	介護老人福祉施設	2,631,516 円
5	1375100060	いなぎ苑	(介護予防)短期入所生活介護	173,588 円
6	1395100132	いなぎ苑(地域密着)	地域密着型通所介護	177,502 円
7	1395100017	いなぎ苑	(介護予防)認知症対応型通所介護	271,762 円
8				円
9				円
10				円
11				円
12				円
13				円
14				円
15				円
16				円
17				円
18				円
19				円
20				円
21				円
22				円
23				円
24				円
25				円
<b>受給小計</b>				<b>3,937,937 円</b>
<b>受給総額(全事業所計)</b>				<b>3,937,937 円</b>

※稲城市指定の事業所を記載すること。

※事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、用紙を追加して下さい。

(1ページ目の受給額総額の欄に、全事業所分の額を記載して下さい。)

2ページ目以降は小計欄に該当ページの合計額を記載して下さい。)

《元年度加算届出用》

別紙様式4(添付書類2)

介護職員等特定処遇改善実績報告書(都内指定権者一覧表)

法人名		社会福祉法人 永明会	
指定権者	介護職員等特定処遇改善加算額(A)		賃金改善額(B)
東京都	3,488,673	円	3,547,217 円
稲城市	449,264	円	456,803 円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
合計	3,937,937	円	4,004,020 円